



令和5年12月19日

新たな世田谷区民会館の開設について

本庁舎とともに改修工事中の世田谷区民会館は、新たな文化・芸術拠点として、令和6年9月1日から一般利用を開始します。

1 主旨

今般の改修工事により、世田谷区民会館は、音響反響板の大型化等によるホール内の音響性能の向上や大編成の演奏にも対応可能な可動式前舞台の設置、練習室等の諸室の新設・充実を図った。開設後は、区の新たな文化・芸術の拠点として、より多くの区民が、文化・芸術の鑑賞の機会を得られるよう、多様で良質な音楽コンサート等の公演を実施するとともに、気軽に文化・芸術に触れ、楽しめる環境をつくるため、ホワイエでの世田谷美術館収蔵作品の展示やミニコンサートなどの取組みを行う。また、文化・芸術を通じた交流のきっかけづくり、区民や地域の団体が様々な文化・芸術活動に取り組むことができる環境の整備・充実を図る。

2 施設概要

施設名	階	床面積	定員	主な設備等
ホール	—	2,678 m ²	933名	可動式前舞台、反響板、フルコンサートグランドピアノ、親子室
集会室 A	B1	160 m ²	100名	プロジェクター、スクリーン
集会室 B	B1	94.5 m ²	57名	プロジェクター、スクリーン
練習室 A	B1	75.8 m ²	40名	ピアノ、鏡
練習室 B	B1	44.6 m ²	20名	デジタルピアノ、ドラムセット、鏡

3 一般利用開始日

令和6年9月1日

※令和6年3月より抽選申込の受付を順次開始する。

4 その他

(1) 見学会

希望する区民・団体を対象に、令和6年7月・8月を目途に世田谷区民会館の見学会を実施する。

(2) オープニングイベント

開館を記念した邦楽公演や音楽コンサートなどのオープニングイベントを、令和6年8月からリレー形式で令和6年度内に6回程度実施する。

(3) 愛称募集

広く区民に愛され、親しみを持ってもらえる施設とするため、世田谷区民会館の愛称を募集する。新たな世田谷区民会館のイメージに合致した愛称とするため、一般利用開始に合わせて公募することとし、決定した愛称の使用を令和7年4月から開始する。

◎問合先 文化・国際課 電話03-6304-3427